

第8次延岡市行財政改革

実施計画

(令和3～7年度)

< 第8次延岡市行財政改革実施計画の考え方 >

1. 実施計画策定の趣旨

実施計画は、第8次延岡市行財政改革大綱に掲げる改革項目の着実な実施を図るため、その具体的な取組内容等について明らかにするものです。

実施にあたっては、改革の基本方針に基づき、以下の6つの重点取組ごとに取り組みます。

【基本方針】

①経費削減、②デジタル化、③歳入増による「大きく成長する行革」へ

【6つの重点取組】

- (1) 市民が主役のまちづくり (*4項目)
- (2) 「対話の市政」の基盤となる広報・広聴の充実 (*7項目)
- (3) 地域の実情にあった「スマートシティ」の構築 (*15項目)
- (4) 効果的で効率的な行政経営 (*39項目)
- (5) 歳入増対策 (*5項目)
- (6) 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して (*24項目)

*・・・()内は実施計画の取組数。計94項目。

2. 実施計画の期間

実施計画の期間は、令和3年度～7年度までの5年間とします。また、実施計画の「取組内容」については、原則として毎年度実施します。

3. 進捗管理等

毎年、進捗状況や評価について、行財政推進委員会に報告するとともに、その結果を公表します。

第8次延岡市行財改革 実施計画

N o .	1	所 管 課	経営政策課	関 係 課	高齢福祉課、総合農政課、社会教育課、北方地域振興課、北川地域振興課
重点取組	1 市民が主役のまちづくり				
施 策	(1) 市民協働の推進				
改 革 項 目	① 地域コミュニティの充実				
取 組 内 容	区長連協の支援（運営・研修、未加入対策など）、コミュニティセンターによるコミュニティ活動支援				
概 要	地域活動の活性化を図るために整備してきたコミュニティセンターなどのコミュニティ活動の場については、全市的に整備できたことから、今後は、それらの効率的・効果的な運営に努めるとともに区（自治会）などの地域活動団体を支援することにより、地域コミュニティの充実に努める。				
改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備以外の方法によるコミュニティ活動の場の確保の検討 ・既設コミュニティ施設の運営基準の整合及び今後の支援方法等の検討 ・区への加入促進 				
N o .	2	所 管 課	経営政策課	関 係 課	全課室
重点取組	1 市民が主役のまちづくり				
施 策	(2) まちづくり活動の支援・育成				
改 革 項 目	① 市民協働事業の推進				
取 組 内 容	市民協働まちづくりセンターによる市民活動の支援、市民まちづくり活動支援事業による市民活動の支援				
概 要	市民協働まちづくり指針に基づき、市民・市民活動団体等と行政が協力し合い、地域の身近な課題を解決していく協働事業の推進に努める。また、職員が地域活動へさらに参画するよう啓発に努める				
改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働意識の啓発（市職員・市民） ・市民協働型事業の拡充 				

第8次延岡市行財改革 実施計画

N o .	3	所 管 課	健康長寿のまちづくり課	関 係 課	商業・駅まち振興課、健康増進課、保健体育課、農業畜産課、社会教育課
重 点 取 組	1 市民が主役のまちづくり				
施 策	(2) まちづくり活動の支援・育成				
改 革 項 目	② 健康づくり・福祉・環境等の分野における市民活動の推進				
取 組 内 容	健康づくりイベント、市民体力テスト、農地維持や農村環境保全への取組、生涯学習事業、市民大学講座 等				
概 要	<p>まちづくり活動に市民が参加するきっかけを増やし市民活動を支援するために、以下の両アプリを活用する。</p> <p>のべおか健康マイレージアプリ（健康づくりの取組にポイントを付与する）</p> <p>のべおか COIN アプリ（福祉・環境等の取組にポイントを付与する）</p>				
改 善 内 容	市民の参加状況や取得データを分析したうえで、アプリの仕様・運用面の改善を図っていく。				
N o .	4	所 管 課	経営政策課	関 係 課	全課室
重 点 取 組	1 市民が主役のまちづくり				
施 策	(3) 市の意思決定等における市民参画の促進				
改 革 項 目	① 各種審議会等の充実				
取 組 内 容	女性委員や公募委員など多方面からの委員の選任				
概 要	<p>各種の計画づくりや事業採択の選定過程等において、行政サービスの受け手の視点を取り入れる等の観点から公募も含めた市民参画を進めていく。</p>				
改 善 内 容	幅広い世代が様々な事業実施等に参画できるような方法について検討していく。				

第8次延岡市行財改革 実施計画

No.	5	所 管 課	経営政策課	関 係 課	
重点取組	2 「対話の市政」の基盤となる広報・広聴の充実				
施 策	(1) 「市民目線」の広報活動の展開				
改 革 項 目	① 広報業務における民間複業人材の活用(新)				
取 組 内 容	専門スキルを持つ複業人材の登用等による課題解決、公民連携の促進、民間人材との協働の推進等				
概 要	<p>民間の複業人材に「市民に分かりやすい」「市民に興味を持ってもらえる」という視点から、「広報のべおか」や「市ホームページ」のデザイン面からのアドバイスを受け、市民に関心をもって見てもらえるように改善を図っていく。</p>				
改 善 内 容	<p>(広報のべおか) 「広報のべおか」の紙面レイアウトや定番記事について、民間複業人材による紙面レイアウト等のアドバイスを受けて紙面を改善していく。</p> <p>(市ホームページ) プロポーザルにより決定した委託業者によりリニューアル中（R3.12月完了予定）現在、全体ページの制作工程に入っており、プロポーザル業者が提案するページ案に対し、WEBデザインのプロ複業人材によるアドバイスを参考に、より市民に分かりやすいデザインのホームページへのリニューアルを図る。</p>				
No.	6	所 管 課	経営政策課	関 係 課	全課室
重点取組	2 「対話の市政」の基盤となる広報・広聴の充実				
施 策	(1) 「市民目線」の広報活動の展開				
改 革 項 目	② 市政情報の積極的な発信				
取 組 内 容	各種広報媒体（SNS、広報紙等）を通じた戦略的・積極的な市政情報の発信				
概 要	<p>開かれた市政の推進を図るとともに、市内外へ積極的な情報発信を行うためホームページやSNS、広報紙、さらには大型モニターを市内に設置するなど、ありとあらゆる広報手段を利用し、市政情報の積極的な発信に努める。また、市民への広報広聴調査を定期的実施し、その結果を踏まえ、内容の改善に努めるとともに、新たな技術を活用した情報発信についても研究する。</p>				
改 善 内 容	<p>・今後も新たな技術を活用した情報発信について研究していくとともに、市民に利用しやすい「受け手の視点」に立った情報提供を行う。</p>				

第8次延岡市行財改革 実施計画

No.	7	所 管 課	経営政策課	関 係 課	情報政策課、全課室
重点取組	2 「対話の市政」の基盤となる広報・広聴の充実				
施 策	(1) 「市民目線」の広報活動の展開				
改 革 項 目	③ 公式ホームページのリニューアル(新)				
取 組 内 容	市公式ホームページのリニューアル				
概 要	開かれた市政の推進を図るとともに、市内外へ積極的な情報発信を行うためホームページをリニューアルする。				
改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページのリニューアルを行い、年齢や障害の有無に関わらず、誰もがホームページを利用し市政情報を得ることができるよう、利用者が使いやすいデザインへ一新するほか、スマートフォン等での閲覧環境の整備や外国語自動翻訳、全ページ暗号化通信の導入、また、最新の JIS 規格に準拠した CMS に入れ替える。 ・リニューアルにあたっては、専門家や公募市民等で構成する「新たな広報のあり方検討委員会」での協議や CMS を操作する職員等の意見を踏まえ作業に取り組む。 				
No.	8	所 管 課	情報政策課	関 係 課	関係課室
重点取組	2 「対話の市政」の基盤となる広報・広聴の充実				
施 策	(1) 「市民目線」の広報活動の展開				
改 革 項 目	④ 市民のデジタル化対応支援(新)				
取 組 内 容	シニア向けスマートフォン講習会の開催等				
概 要	「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現に向けて、市民、特にシニアの世代がデジタル社会に適応でき利便性を実感できるよう、基本的な操作方法等を学ぶスマートフォン講座を開催する。				
改 善 内 容	スマートフォン機器やインターネットサービスに接する機会や、また利用方法に関し身近に相談できるような場所を提供し、利用に対する不安や抵抗感を緩和する。				

第8次延岡市行財改革 実施計画

N o .	9	所 管 課	経営政策課	関 係 課	全課室
重点取組	2 「対話の市政」の基盤となる広報・広聴の充実				
施 策	(2) 市民との対話機会の拡充				
改 革 項 目	① 市民の意見等の市政への反映				
取 組 内 容	移動市役所、出前市長室、市民の声の活用、地域担当職員制度				
概 要	市民の意見等を市政に反映させるため、移動市役所や出前市長室等を実施し、より多くの意見を聴取する。 また、新たな広聴手段の活用についても検討していく。				
改 善 内 容	子育て世代や若い世代が参加できるような新たな開催方法について検討していく。				
N o .	10	所 管 課	経営政策課	関 係 課	関係課室
重点取組	2 「対話の市政」の基盤となる広報・広聴の充実				
施 策	(2) 市民との対話機会の拡充				
改 革 項 目	② 条例に基づく政策形成過程への市民の参画推進				
取 組 内 容	パブリックコメントの実施				
概 要	市政に市民の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施し、より多くの意見を聴取する。				
改 善 内 容	庁内への周知を徹底していき、また、市民への周知については、市ホームページにパブリックコメントに関するページを作成し、トップページにバナーを貼るなど、さらなる周知を行っていく。				

第8次延岡市行財改革 実施計画

N o .	11	所 管 課	経営政策課	関 係 課	関係課室
重 点 取 組	2	「対話の市政」の基盤となる広報・広聴の充実			
施 策	(2)	市民との対話機会の拡充			
改 革 項 目	③	「市民の意見・提言」聴取機会の拡充			
取 組 内 容	各種計画策定時の市民ワーキング、事前説明会、座談会、各種アンケートの実施 等				
概 要	市民の意見・提言の聴取機会を拡充するため、各種計画策定時の市民ワーキングや事業説明会等において、適宜実施していく。				
改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・委員を公募する場合、特別な場合を除き、他の会議に応募していない人を選考していく。 ・「若者が描く魅力あるまちづくり推進事業」や「のべおか未来ワークショップ」の実施により、若い世代の意見を聴取する機会の拡充に努めるなど、幅広い年齢層から意見を聴取できるような手段を検討していく。 				
N o .	12	所 管 課	情報政策課	関 係 課	
重 点 取 組	3	地域の実情にあった「スマートシティ」の構築			
施 策	(1)	新たな「情報政策推進計画」に基づく地域のデジタル化の基盤整備			
改 革 項 目	①	ケーブルテレビ網の光化(新)			
取 組 内 容	光ケーブル未整備地域（市内周辺部、旧北方町、旧北川町）の光ケーブル化を推進				
概 要	光ケーブル未整備地域である旧延岡市周辺部、旧北方町、旧北川町の光ケーブル化を推進する。				
改 善 内 容	旧延岡市周辺部、旧北方町、旧北川町の同軸ケーブルについては、平成18～19年にかけて、本市が整備したものであるが、これを(株)ケーブルメディアワイワイに譲渡し、総務省補助金や地方創生臨時交付金を活用して、光ケーブルへの更新を行うものである。				

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

N o .	13	所 管 課	情報政策課	関 係 課	関係課室
重 点 取 組	3 地域の実情にあった「スマートシティ」の構築				
施 策	(1) 新たな「情報政策推進計画」に基づく地域のデジタル化の基盤整備				
改 革 項 目	② 公衆無線 LAN の環境の整備拡大(新)				
取 組 内 容	観光施設や行政施設等における公衆無線 LAN 環境の整備拡大				
概 要	観光客等の利便性向上を目的に、観光施設や行政施設等における公衆無線 LAN 環境の整備拡大を図る。				
改 善 内 容	市内の公共施設等において、公衆無線 LAN を整備し、利用者の利便性向上を図る。				
N o .	14	所 管 課	情報政策課	関 係 課	関係課室
重 点 取 組	3 地域の実情にあった「スマートシティ」の構築				
施 策	(2) 行政・施策のデジタル化				
改 革 項 目	① 行政手続きのオンライン化（「来庁不要の手続き」の増）(新)				
取 組 内 容	適切なオンライン申請システムの導入、マイナンバーを活用した申請システム「ぴったりサービス」の利活用の検討				
概 要	国は令和 4 年度までに、全ての自治体において、住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される 31 の手続きについて、マイナポータルからのオンライン手続きを可能にするように取り組むことを目指しており、本市においても、適切な取組を図っていく。また、適切なオンライン申請システム等の利活用について検討を行う。				
改 善 内 容	令和 4 年度までにマイナンバーを活用した申請システム「ぴったりサービス」の導入を図るとともに、適切なオンライン申請システム等の利活用について検討を行う。				

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

N o .	15	所 管 課	市民課	関 係 課	関係課室
重点取組	3	地域の实情にあった「スマートシティ」の構築			
施 策	(2)	行政・施策のデジタル化			
改 革 項 目	②	マイナンバーカードの普及及び利活用の促進			
取 組 内 容	マイナンバーカードの取得促進、マイナンバーカードの活用（コンビニ交付サービス、各種証明のオンライン申請、地域ポイント制度 等）				
概 要	<p>マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤である。マイナンバー制度とマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの周知・活用を図ることで、市民負担の軽減・行政事務の効率化を進めていく。</p>				
改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度を理解してもらい、コンビニ交付サービスを利用してもらうため、「広報のべおか」や 報道機関等を活用して周知を図る。 ・窓口にてマイナンバーカードの申請補助やマイキーIDの設定補助や市民がマイナポータルの検索ができるよう設置しているタブレット端末を増設し、より多くの市民に対応できるようにする。 ・区長会等を通じて、出前講座やマイナンバーカード出張申請・窓口での申請補助等が可能であることを周知し、マイナンバーカード作成の手軽さを周知していく。 ・集客効果の高いイベント等に出向き、チラシなどの配布を通じてマイナンバー制度やマイナンバーカードの利便性等の周知を図る。 ・企業等への協力を依頼し、直接企業等に出向いて従業員等のマイナンバーカードの出張申請を行う。 ・市民課窓口での手続等において、マイナンバーカードを利用した証明書発行手続の簡略化について調査研究を行うとともに、住民異動における手続の簡略化についてシステム構築を行う。 ・関係課室と連携しマイナンバーカードを利用した、各種申請手続きのオンライン化と活用について検討する。 				
N o .	16	所 管 課	情報政策課	関 係 課	関係課室
重点取組	3	地域の实情にあった「スマートシティ」の構築			
施 策	(2)	行政・施策のデジタル化			
改 革 項 目	③	自治体クラウドシステムの標準化・共通化(新)			
取 組 内 容	自治体クラウドシステムの標準化・共通化				
概 要	<p>令和 2 年 12 月 25 日に閣議決定されたデジタル・ガバメント実行計画では、令和 7 年度末までを目標として、自治体の情報システムの標準化・共通化を実現するとともに、デジタル庁が調達する共通的な基盤・機能を有するガバメントクラウドへ移行することとしている。本市においては、国が示す「自治体 DX 推進手順書」を基に、令和 7 年度末までにガバメントクラウドへ移行する。</p>				
改 善 内 容	<p>国が示す「自治体 DX 推進手順書」を基に、令和 7 年度末までにシステムベンダーおよび業務担当課と協議を重ね、情報システムの標準化・共通化、さらにはガバメントクラウドに対応する。</p>				

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

N o .	17	所 管 課	情報政策課	関 係 課	関係課室
重 点 取 組	3	地域の実情にあった「スマートシティ」の構築			
施 策	(2)	行政・施策のデジタル化			
改 革 項 目	④	RPA 等の活用による業務の効率化(新)			
取 組 内 容	RPA、AI の導入				
概 要	RPA 等の活用により業務を効率化し、余力化できた時間を付加価値の高い業務や新規業務にあてることで、住民サービスの向上を図るとともに、働き方の見直しにより職員個々の事情にあったワーク・ライフ・バランスを実現する。				
改 善 内 容	定型的かつ定量的な事務を RPA 等により自動化することで、業務の効率化を図る。また、RPA 等の導入にあたって既存業務の洗い出しや業務プロセスの見直しを行うことで、既存の処理方法等にとらわれず、積極的に業務の省力化・簡略化を図る。更に、省力化・簡略化を図ることにより事務処理ミスを抑制し、事務処理ミスによる事後処理の発生を防止する。				
N o .	18	所 管 課	情報政策課	関 係 課	全課室
重 点 取 組	3	地域の実情にあった「スマートシティ」の構築			
施 策	(2)	行政・施策のデジタル化			
改 革 項 目	⑤	議事録作成支援システムの導入(新)			
取 組 内 容	音声認識技術を活用した議事録作成システム及び機器の導入				
概 要	音声認識技術を活用した議事録作成システム及び機器の導入を図り、職員の業務効率化を図る。				
改 善 内 容	「人工知能」及び「ディープラーニング（深層学習）」の技術を活用した音声認識技術を活用した議事録作成システムにより事務効率化を進める働き改革を図る。				

第8次延岡市行財改革 実施計画

No.	19	所管課	情報政策課	関係課	全課室
重点取組	3 地域の実情にあった「スマートシティ」の構築				
施策	(2) 行政・施策のデジタル化				
改革項目	⑥ インターネット接続環境の改善(新)				
取組内容	庁内の執務環境において自席端末からインターネットへアクセスが可能となるよう環境改善				
概要	<p>庁内の執務環境において、自席の端末からインターネットへのアクセスや民間事業者等とのメールの送受信が可能となるよう環境改善（ネットワークの構築）を行う。</p>				
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ LGWAN 系の端末から必要な時にインターネットにアクセスすることが可能となるようネットワークの構築を行う。 ・ インターネットメールについて、無害化を施し LG-WAN での国・県・他自治体のメール送受信に加え、民間事業者との送受信を可能とする。 				
No.	20	所管課	総務課	関係課	関係課室
重点取組	3 地域の実情にあった「スマートシティ」の構築				
施策	(2) 行政・施策のデジタル化				
改革項目	⑦ 書面主義・押印原則・対面主義の見直し、ペーパーレス化(新)				
取組内容	オンライン手続【書面】、行政手続・内部手続（会計手続、人事手続等）の押印見直し【押印】、対面手続のオンライン化【対面】				
概要	<p>行政手続における書面主義・押印・対面主義の見直しは、業務そのものの見直しや効率化が図られ、行政サービスの効率的・効果的な提供に資するものである。そのため、書面主義・押印・対面主義の見直しに全庁的に取り組む必要があり、ペーパーレス化にも繋がり持続可能な社会づくりを実践するものである。その取組のうち市役所内部における財務事務に係る書類（請求書、見積書、検査調書等）について、押印や書面の見直しが進んでいない。</p>				
改善内容	<p>財務事務に係る書類のうち、支出に係る請求書の請求印、現金支払いの際の領収印、検査調書の検査印その他財務事務に係る書類への各種押印について、不要とする見直しを行う。また、各種事務についても順次、書面主義・押印・対面主義の見直しを進める。また、書面・押印廃止により大幅なペーパーレス化に繋げていく。</p>				

第8次延岡市行財改革 実施計画

No.	21	所管課	情報政策課	関係課	職員課、全課室
重点取組	3 地域の実情にあった「スマートシティ」の構築				
施策	(2) 行政・施策のデジタル化				
改革項目	⑧ テレワークの推進(新)				
取組内容	テレワーク環境の整備と効率的な運用				
概要	<p>新型コロナウイルス対策等における感染拡大の未然防止や行政機能の維持を図るとともに、働き方改革の取組の一環として職員一人ひとりのワークライフバランスを実現するため、職員のテレワークの推進を図る。</p>				
改善内容	<p>地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が実証事業として実施している「自治体テレワークシステム for LGWAN」に参加することで、比較的安価にテレワーク環境の構築を行うとともに、職員の働き方改革にもつながるよう効果的な運用を図る。</p>				
No.	22	所管課	情報政策課	関係課	全課室
重点取組	3 地域の実情にあった「スマートシティ」の構築				
施策	(2) 行政・施策のデジタル化				
改革項目	⑨ リモート会議の推進(新)				
取組内容	リモート会議実施のための通信環境等の整備、リモート会議の推進				
概要	<p>リモート会議の実施可能な環境を整備することで、事業者や行政関係機関の職員との直接対面する機会を減少させ、新型コロナウイルス等の感染リスクの低減化を図るとともに、打ち合わせ等のための遠方への出張回数を減らし、旅費の支出抑制を図る。</p>				
改善内容	<p>リモート会議を実施するための通信環境の整備及び端末、マイク等機材の整備を行う。</p>				

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

N o .	23	所 管 課	情報政策課	関 係 課	
重 点 取 組	3	地域の実情にあった「スマートシティ」の構築			
施 策	(2)	行政・施策のデジタル化			
改 革 項 目	⑩	オープンデータ公開の推進(新)			
取 組 内 容	公開データの拡充、活用事例の調査・研究				
概 要	<p>市が保有している行政データをオープンデータとして公開することで、公共サービスへの官民協働の推進による地域課題の解決や新たなサービスの創出、行政の透明性・信頼性の向上を図る。</p>				
改 善 内 容	<p>個人情報などの公開できないものを除いた様々なデータを、誰もが容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、オープンデータとして順次公開していく。</p> <p>公開先については、宮崎県及び県内各自治体がデータを公開しているオープンデータカタログサイトを主とするとともに、公開効果の期待できる公開先がある場合には順次公開を行う。また、オープンデータの利活用の方法を事業者等と検討するとともに、官民協働で実施可能なオープンデータを活用した事業を模索する。</p>				
N o .	24	所 管 課	情報政策課	関 係 課	全課室
重 点 取 組	3	地域の実情にあった「スマートシティ」の構築			
施 策	(2)	行政・施策のデジタル化			
改 革 項 目	⑪	情報セキュリティの強化			
取 組 内 容	情報セキュリティ研修の実施				
概 要	<p>自治体のデジタル化が推進される中、情報セキュリティの重要性も高まってきており、情報セキュリティ研修を通じて、職員の情報セキュリティレベルを向上させ、様々な脅威に対する本市の情報資産の安全性強化に努める。</p>				
改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修内容の充実と受講の徹底（会計年度任用職員への OJT） ・ 毎月の情報セキュリティニュースの配信及びタイムリーな注意事項等の配信 				

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

N o .	25	所 管 課	地域・離島・交通政策課	関 係 課	
重点取組	3	地域の実情にあった「スマートシティ」の構築			
施策	(2)	行政・施策のデジタル化			
改革項目	⑫	各種施策のDXの推進(新)			
取組内容	(ア) 市民行動データの収集・分析等の調査結果を活かしたバス路線の設定等				
概要	<p>令和2年11月に連携協定を締結した東京大学とともに、本市を調査研究フィールドとして、まちなか循環バスの実証運行を行った新路線を対象として調査研究を実施する。</p> <p>この調査研究は、東京大学が開発した最先端技術「第4の個人認証技術（ライフスタイル認証）」を活用し、スマートフォンのアプリ登録により、市民の行動データの収集分析を行うもので、市民の生活行動パターンや移動ニーズを的確に把握することにより、将来的な地域公共交通ネットワークのあり方や地域毎の実情に応じた適切な移動手段の構築に役立てる。</p>				
改善内容	<p>路線バスの維持に向けては、運行の効率化を図り、需要を高める必要があるため、市民にとって最適な路線網（ルート、ダイヤ、運行形態等）を構築することが課題となっている。</p> <p>そこで、東京大学と連携し、東大のデジタル技術を活用した実証実験と調査研究を進め、市民の行動パターンを広く、客観的に、科学的に分析することで、市民行動に即したバス路線の再編に向けた検討を行い、バス利用者の利便性の向上はもとより、新たな需要の掘り起こしを図る。</p>				
N o .	26	所 管 課	情報政策課	関 係 課	関係課室
重点取組	3	地域の実情にあった「スマートシティ」の構築			
施策	(2)	行政・施策のデジタル化			
改革項目	⑬	DXの推進におけるデジタル専門人材の活用（新）			
取組内容	民間複業人材等の活用				
概要	<p>国全体のデジタル化が推進されるなかで、本市のデジタル化の方向性を定める計画の策定にあたって、専門的な知見を有するデジタル専門人材を活用し、アドバイス等を参考にしながら方針等を決定していく。</p>				
改善内容	<p>DX推進アドバイザーとして採用する民間複業人材のほか、自治体DXの推進や地域社会のデジタル化に寄与することを目的として連携協定を締結している、一般社団法人九州テレコム振興センターよりアドバイス等を受け、これを参考に本市のデジタル化の方針等を決定していく。</p>				

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

N o .	27	所 管 課	工業振興課	関 係 課	
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(1) 低コストで効率的な行政運営				
改 革 項 目	① 民間活力の導入（新）				
取 組 内 容	(ア) 職業訓練支援センターに係る指定管理者制度の導入				
概 要	<p>平成 23 年に独立行政法人雇用・能力開発機構から無償譲渡された「延岡市職業訓練支援センター」は、現在、本市が直営で管理運営を行っている。</p> <p>同施設の設置目的である、「中小企業に雇用される労働者又は求職者の職業訓練及び市内の企業等が行う研修、会議等の場を提供し、本市における中小企業を中心とする企業の育成強化と求職者の雇用機会の拡大」を更に図るため、指定管理制度へと移行する。</p>				
改 善 内 容	延岡市職業訓練支援センターの管理運営を指定管理制度に移行する。				
N o .	27	所 管 課	保健体育課	関 係 課	
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(1) 低コストで効率的な行政運営				
改 革 項 目	民間活力の導入（新）				
取 組 内 容	(イ) 体育施設への指定管理者制度の導入（新）				
概 要	<p>スポーツ施設の管理・運営に民間事業者等のノウハウを幅広く活用し、さらなるスポーツの振興や地域コミュニティの活性化、市民の体力・健康の保持促進等、市民サービスの向上と利用者増を図ることを目的として、令和 4 年度から市内全ての有料スポーツ施設（公の施設）に指定管理者制度を導入することにより、より効果的・効率的な行政運営を行う。</p>				
改 善 内 容	これまで直営により行っていた市内有料スポーツ施設の管理に指定管理者制度を導入する。				

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

N o .	27	所 管 課	文化課	関 係 課	
重 点 取 組	4	効果的で効率的な行政経営			
施 策	(1)	低コストで効率的な行政運営			
改 革 項 目	①	民間活力の導入(新)			
取 組 内 容	(ウ)	延岡城・内藤記念博物館への指定管理者制度の導入			
概 要		<ul style="list-style-type: none"> ・延岡城・内藤記念博物館は令和 4 年 9 月の開館を予定している。 ・国宝や重要文化財の展示公開ができ、美術館的な機能も持つ公開承認施設を目指している。 ・市外・県外に城下町延岡の様々な歴史や文化を発信する拠点となる。 ・管理運営部門に指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用することで、管理の効率化を図るとともに、広報活動を強化し、来館者の増加につなげる。 ・企画展示については、本市の学芸員が質の高い展示を実施し、市民の歴史・文化・芸術に触れる機会を創出する。 			
改 善 内 容		<ul style="list-style-type: none"> ・直営で行っていた内藤記念館の管理運営部門に指定管理者制度を導入し、管理の効率化を図るとともに、広報活動を強化し、来館者の増加につなげる。 			
N o .	27	所 管 課	都市計画課	関 係 課	観光戦略課、文化課
重 点 取 組	4	効果的で効率的な行政経営			
施 策	(1)	低コストで効率的な行政運営			
改 革 項 目		民間活力の導入(新)			
取 組 内 容	(エ)	延岡城址付近に Park-PFI（公募設置管理制度）等を活用した古民家風の施設整備による城山公園の活性化			
概 要		<p>民間事業者の資金やノウハウを積極的に取り入れることで、城山公園をより魅力的なものとし、「市民が集まる公園」、「観光客を呼び寄せる公園」として整備することを目的に、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、「城山公園 Park-PFI 事業」を計画するものである。これにより民間事業者が、公園区域内に自前の「カフェ等の収益施設」を整備する条件に「四阿、テーブル、ベンチ等の公園施設の一部」を一体的に整備する。</p>			
改 善 内 容		<p>現在、城山公園の魅力や価値を再発見するため、民間事業者のアイデアや意見をいただき、Park-PFI 事業の可能性を調査し、民間活力の導入を進める。</p>			

第8次延岡市行財改革 実施計画

N o .	28	所 管 課	管財課	関 係 課	関係課室
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(1) 低コストで効率的な適正な行政運営				
改 革 項 目	② コールセンターの活用				
取 組 内 容	業務内容に応じたコールセンターの活用				
概 要	<p>コールセンターを活用し、市民からの電話による問い合わせに対し、より迅速かつ正確な対応を図るとともに、業務の効率化を図る。</p>				
改 善 内 容	<p>短期間に多くの問い合わせや申し込みの発生が予想される事業については、民間のコールセンターを活用することにより、市民等からの電話による問い合わせ等に対し、迅速かつ正確な対応を図る。</p>				
N o .	29	所 管 課	契約管理課	関 係 課	全課室
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(1) 低コストで効率的な行政運営				
改 革 項 目	③ 入札制度改革				
取 組 内 容	地元業者への優先発注、オープンカウンター方式の実施、条件付一般競争入札の範囲拡大(簡易型条件付一般競争入札方式の本格導入)				
概 要	<p>①本市の発注案件について、地元業者へ優先発注することを積極的に努める。</p> <p>②物品等の調達について、一部業種でオープンカウンター方式を試験的に実施する。</p>				
改 善 内 容	<p>①地元業者への優先発注について、第7次行財政改革による改善効果を引継ぎ、現状と同レベルでの市内発注を徹底していく。併せて、入札における公平性・競争性の更なる向上を図るため、これまで建設工事について試行として取り組んできた簡易型条件付一般競争入札方式について、今後、本格導入することにより案件数の拡大を行う。</p> <p>②競争性が向上する。</p>				

第8次延岡市行財改革 実施計画

N o .	30	所 管 課	企画課	関 係 課	全課室
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(1) 低コストで効率的な行政運営				
改 革 項 目	④ 効果的で信頼性の高い行政運営（新）				
取 組 内 容	(ア) PDCA サイクルに基づく計画の適正な進行管理				
概 要	「第6次延岡市長期総合計画後期基本計画」及び「第2期延岡新時代創生総合戦略」について、PDCA サイクルのもとで適切な進行管理を行い、効果的で効率的な行財政運営を図る。				
改 善 内 容	長期総合計画の「主要な指標」及び総合戦略の「KPI（重要業績評価指標）」について、PDCA サイクルのもとで施策・事業の効果や進捗状況の検証を行う。施策の効果を客観的な「指標」によって検証し、必要な改善等を継続的に行うことで、実効性の高い施策・事業の実施・展開を図るとともに、目標値の達成を目指す。				
N o .	30	所 管 課	総務課	関 係 課	関係課室
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(1) 低コストで効率的な行政運営				
改 革 項 目	④ 効果的で信頼性の高い行政運営（新）				
取 組 内 容	(イ) ヒヤリ・ハット事例調査の実施				
概 要	毎年「ヒヤリ・ハット事例調査」を全庁的に実施し、課室毎に提出されたヒヤリ・ハット事例及びその防止策を事例集としてまとめて、職員に周知し、各課室における事務処理ミスの発生及び再発防止対策に役立てている。また、事務処理ミスが発生しやすい人事異動時期（4月）に、全庁的に注意喚起メールを発信している。				
改 善 内 容	①「ヒヤリ・ハット事例調査」及び「事務処理ミス発生の注意喚起メール」を継続的に実施する。 ②注意喚起メールについて、新たに12月～2月の時期に、新年度に向けた事務処理ミスの発生防止のために、各課室においてOJTや事務引継を活用した防止対策を行うよう発信し、意識低下に繋がらないよう努める。				

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

N o .	31	所 管 課	健康長寿のまちづくり課	関 係 課	関係課室
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(1) 低コストで効率的な行政運営				
改 革 項 目	⑤ 外部人材・民間複業人材など多様な人材の参画（新）				
取 組 内 容	(ア) なんでも総合相談センターにおける民間人材の活用				
概 要	<p>医療・介護・福祉と子育て・教育の 2 つの分野を中心に、市民からの相談に切れ目無く一括して対応する総合相談機能を持つ窓口を、令和元年 10 月より市役所 2 階に設置し、センターに寄せられる相談の解決に向けて専門職員を配置し、情報提供・支援・他部署へのつなぎ業務を遂行し市民が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいる。</p>				
改 善 内 容	<p>複合的な問題については、医師や弁護士など様々な専門家が在籍する相談機関である WOLI（Work Life Consulting：ウォリ：東京都台東区）と連携し、専門的知見を活用した早期解決を図っている。</p>				
N o .	31	所 管 課	健康長寿のまちづくり課	関 係 課	関係課室
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(1) 低コストで効率的な行政運営				
改 革 項 目	⑤ 外部人材・民間複業人材など多様な人材の参画（新）				
取 組 内 容	(イ) 地域おこし企業人交流プログラムによる民間人材の活用（介護予防施策の促進）				
概 要	<p>国により令和 3 年 3 月 3 0 日に制定された、「地域活性化企業人制度（企業人材派遣制度）」（※令和 2 年度までは地域おこし企業人制度）を活用し、民間のスペシャリスト人材の派遣を本市で受入することで、派遣された企業人が民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用しながら、本市における介護予防施策の促進を目指していく。</p>				
改 善 内 容	<p>・令和 3 年度中に地域活性化企業人を活用した、民間企業等の社員の受け入れを開始する。</p>				

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

N o .	31	所 管 課	観光戦略課	関 係 課	各 地 域 振 興 課、農 業 畜 産 課、林 務 課、水 産 課
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(1) 低コストで効率的な行政運営				
改 革 項 目	⑤ 外部人材・民間複業人材など多様な人材の参画(新)				
取 組 内 容	(ウ) 地域おこし企業人交流プログラムによる民間人材の活用（観光施策の促進）				
概 要	<p>地方自治体が 3 大都市圏の民間企業などから社員を一定期間受け入れ、地域の魅力向上につながる業務に従事してもらう本制度を活用し、(株)ANA 総合研究所から本市に対し人材が派出（1 名）され、市観光戦略課において新分野開拓マネージャー（以下、「マネージャー」という。）として業務に従事している。</p> <p>今後は、マネージャーと連携し、新型コロナウイルスの影響を受けた本市観光業を始めとした地域経済の早期回復と地域の一層の活性化を図る。</p>				
改 善 内 容	<p>新型コロナウイルスの影響を受けた観光業を始めとした地域経済の回復と地域の一層の活性化を推進するため、以下の業務に取り組んでいく。</p> <p>(1) 海外、及び首都圏からの誘客推進に関すること (2) 「アウトドア観光」の誘客推進に関すること。 (3) 個人旅行者をターゲットとした誘客推進に関すること。 (4) ワークেশョンの促進に関すること。 (5) その他、観光物産資源の掘り起し・磨き上げ等、延岡市の観光誘客に関すること。</p>				
N o .	31	所 管 課	新財源確保推進室	関 係 課	工業振興課
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(1) 低コストで効率的な行政運営				
改 革 項 目	⑤ 外部人材・民間複業人材など多様な人材の参画(新)				
取 組 内 容	(エ) 企業版ふるさと納税（人材派遣型）における民間人材の活用				
概 要	<p>企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材を本市に派遣していただき、市の事業に従事することで、地方創生のより一層の充実・強化を図る。なお、派遣にかかる人件費は派遣元の企業が、ふるさと納税の寄附として負担する。</p>				
改 善 内 容	<p>(1)制度活用手法の確立 企業への PR や事業のマッチング方法について検討を行い、具体的な手法を確立させ、実際の人材派遣につなげる。</p> <p>(2)受入れ体制の整備 人材受入れのための市側の体制や制度を検討し、調整を行う。</p>				

第8次延岡市行財改革 実施計画

N o .	32	所 管 課	健康長寿のまちづくり課	関 係 課	関係課室
重点取組	4	効果的で効率的な行政経営			
施 策	(1)	低コストで効率的な行政運営			
改 革 項 目	⑥	なんでも総合相談センター等の機能充実（新）			
取 組 内 容	(ア)	なんでも総合相談センターにおける重層的支援体制整備事業の実施			
概 要	<p>社会福祉法の改正により、包括的な支援、参加の支援、地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が新たに創設され、令和3年4月からスタートする。本市においても重層的支援体制整備事業の実施を進めていく。</p> <p>令和3年4月からスタートする重層的支援体制整備事業を創設するにあたり、国は平成29年度よりモデル事業として、生活困窮者自立相談支援事業費負担金及び生活困窮者就労準備支援事業費等補助金国庫負担金（補助）協議における「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」を実施してきた。</p> <p>この補助金については、令和2年度本市においてセンターの事業費の一部が補助対象になっている。</p>				
改 善 内 容	・令和3年度以降に重層的支援体制整備事業に移行する。				
N o .	32	所 管 課	市民課	関 係 課	国民健康保険課・介護保険課・障がい福祉課 こども家庭課・市民税課・資産税課・納税課 生活環境課・農業委員会・林務課・上下水道局・建築住宅課
重点取組	4	効果的で効率的な行政経営			
施 策	(1)	低コストで効率的な行政運営			
改 革 項 目	⑥	なんでも総合相談センター等の機能充実（新）			
取 組 内 容	(イ)	「おくやみコーナー」による市民への各種手続き支援			
概 要	<p>家族を亡くした遺族が死亡に係る手続きを行うにあたって、「おくやみコーナー」で必要な手続きを事前に把握し、各種申請書作成の支援や各課への案内やサポートを行うことで、遺族の負担を軽減し、各課の業務を効率的に行えるようにすることを目的とする。</p>				
改 善 内 容	<p>コーナーでは予約を受け、事前に故人の情報を入手することで、関連各課に問い合わせる必要な手続きを把握し、手続き一覧表など視覚的な案内の作成。また、エクセルで数枚から数十枚に渡る各課の申請書に遺族や死亡者の氏名、住所などを記入し作成する。</p>				

第8次延岡市行財改革 実施計画

No.	33	所管課	納税課	関係課	関係課室（強制徴収公債権の主な所管課室） 国民健康保険課、こども家庭課、介護保険課、 下水道課 等
重点取組	4 効果的で効率的な行政経営				
施策	(2) 健全財政の維持等				
改革項目	① 市税等の収納率の向上に向けた方策検討				
取組内容	市税等の収納率の向上等に向けた方策の検討				
概要	<p>地方交付税が減少し市税も収入増が見込めない中、今後も人口減少に伴い歳入全体の減少が予想される。確実な歳入確保のため、市税以外の歳入も含め収納率の向上に向けた方策を検討する。</p>				
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・財産調査等を徹底し、納付可能と判断する案件は早期に滞納処分を行う。 ・市税以外の歳入も、政策や支援等とのバランスを考慮しつつ収納率の向上策について検討する。 ・現行の口座振替(Web 申込サービス)やスマホ決済収納等の更なる啓発により利用促進を図る。 ・市税については、今後収納システムの更新や国の進めるデジタル改革等の時期（令和7年度）に合わせて、費用対効果を念頭に新たな納付方法導入について検討する。 ・「債権管理条例」に基づき、各債権の発生から消滅までの適正な管理を行うことにより、収入未済額を減少させる。 				
No.	34	所管課	財政課	関係課	関係課室
重点取組	4 効果的で効率的な行政経営				
施策	(2) 健全財政の維持等				
改革項目	② 使用料・手数料の適正化				
取組内容	使用料・手数料の見直しによる受益者負担の適正化				
概要	<p>行政サービスに対する公平性・公正性を確保するために、受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料の適正化を図る。</p>				
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ヒアリングや予算編成時において、特に施設・設備の新設や大規模更新などが行われる場合には、年間経費や利用状況を勘案し、適正な料金設定について再検討を行う。 ・受益者負担の急激な上昇が見込まれる場合は、社会経済状況や市民生活への影響、他市の同様のサービスとの均衡等を考慮しながら検討していく。 				

第8次延岡市行財改革 実施計画

o.	35	所 管 課	経営政策課	関 係 課	関係課室																		
重点取組	4	効果的で効率的な行政経営																					
施 策	(2)	健全財政の維持等																					
改革項目	③	事務事業評価の充実																					
取組内容	事務事業評価の充実による事業の選択と集中																						
概 要	事務事業評価に対する職員の意識の更なる醸成を図るとともに、必要に応じた評価手法の充実に努める。																						
改善内容	スクラップアンドビルドの徹底や費用対効果の検証を行うなど、事業の選択と集中を図るとともに、必要に応じて事務事業評価制度の内容を研究し、その充実に努める。																						
N o .	36	所 管 課	こども家庭課	関 係 課																			
重点取組	4	効果的で効率的な行政経営																					
施 策	(2)	健全財政の維持等																					
改革項目	④	保育所等の定員設定による給付費の適正化																					
取組内容	入所児童数の定員超過施設の定員見直しによる給付費の適正化																						
概 要	特定教育・保育施設の定員については、恒常的に入所児童数が定員を超えている施設について、定員を見直し、給付費の適正化を図る。																						
改善内容	<p>子ども・子育て支援新制度から、特定教育・保育等施設の定員については、目標値等は定めていないが、増改築を計画している施設に定員増のお願いや年間平均入所児童数が2年連続して定員の120%を超えている場合に定員の適正化を図ることとしている。このため、令和3・4年度については、以下のとおり定員の見直しが計画されている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">令和3年度 計</td> <td style="width: 15%;">▲ 13,538 千円</td> <td style="width: 15%;">東幼稚園</td> <td style="width: 15%;">10名の増 (2・3号 10名増)</td> <td style="width: 15%;">削減額</td> <td style="width: 20%;">▲ 3,668 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土々呂幼稚園</td> <td>10名の増 (2・3号 10名増)</td> <td>削減額</td> <td>▲ 9,870 千円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度 計</td> <td>▲ 2,742 千円</td> <td>こぼと保育園</td> <td>10名の増 (2・3号 10名増)</td> <td>削減額</td> <td>▲ 2,742 千円</td> </tr> </table>					令和3年度 計	▲ 13,538 千円	東幼稚園	10名の増 (2・3号 10名増)	削減額	▲ 3,668 千円			土々呂幼稚園	10名の増 (2・3号 10名増)	削減額	▲ 9,870 千円	令和4年度 計	▲ 2,742 千円	こぼと保育園	10名の増 (2・3号 10名増)	削減額	▲ 2,742 千円
令和3年度 計	▲ 13,538 千円	東幼稚園	10名の増 (2・3号 10名増)	削減額	▲ 3,668 千円																		
		土々呂幼稚園	10名の増 (2・3号 10名増)	削減額	▲ 9,870 千円																		
令和4年度 計	▲ 2,742 千円	こぼと保育園	10名の増 (2・3号 10名増)	削減額	▲ 2,742 千円																		

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

N o .	37	所 管 課	経営政策課	関 係 課	財政課、関係課室
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(2) 健全財政の維持等				
改 革 項 目	⑤ 補助金等の見直し				
取 組 内 容	事務事業評価による補助金の見直し、補助金見直しチェックシートの活用				
概 要	補助金、負担金等について、翌年度予算編成等の際の事務事業評価の一環として「補助金の交付等に関する基本指針」に基づき、補助金等の見直しを検討する。				
改 善 内 容	「補助金の交付等に関する基本指針」に基づく「補助金見直しチェックシート」等を活用し、翌年度予算編成等の際の事務事業評価の一環として、補助効果の検証の徹底や補助金のあり方や今後の方向性などについて検討を行い、主体的な見直しに努めます。				
N o .	38	所 管 課	生活環境課	関 係 課	関係課室
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(2) 健全財政の維持等				
改 革 項 目	⑥ 脱炭素社会に向けた取組(新)				
取 組 内 容	(ア) 脱炭素社会の実現に向けた取組の実施検討				
概 要	2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロとした国の目標を踏まえ、本市における脱炭素化社会の実現に向けた取組内容を検討する。				
改 善 内 容	<p>脱炭素社会実現のため、延岡市内のシンボル事業所として次の取り組みを行う。</p> <p>(1)取組内容の検討 CO₂排出の約6割が、衣食住を中心とするライフスタイルに起因すると言われている。市民一人ひとりの行動変容を促すためにどのような施策が有効かを検討する。</p> <p>(2)次期実施計画の可能性検討 実施できるものから実施していき、修正を行いつつ脱炭素化社会実現の道筋をつける。延岡市環境基本計画を参考にしつつ、次の5年間（R8-R12）のハード・ソフト両面から実施計画の可能性に向けた検討を行う。</p>				

第8次延岡市行財改革 実施計画

N o .	38	所 管 課	資源対策課	関 係 課	関係課室
重点取組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(2) 健全財政の維持等				
改 革 項 目	⑥ 脱炭素社会に向けた取組（新）				
取 組 内 容	(イ) コンポストの普及促進やごみ問題への対応等				
概 要	<p>生ごみの減量化を図るため、家庭用生ごみ処理機又は家庭用生ごみ処理容器を購入し、設置する者に対し、補助金を交付することで、コンポスト等を普及促進することにつながり問題の解決の一つにする。</p>				
改 善 内 容	<p>購入費補助上限額の増加や、補助率を上げることにより、コンポスト等の購入促進につなげる。また、生ごみを減らす取組みを広く市民からアイデアを募集し、優れた取組みは実証してみても本格的な取組みにつなげる。</p>				
N o .	39	所 管 課	経営政策課	関 係 課	関係課室
重点取組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(2) 健全財政の維持等				
改 革 項 目	⑦ 「指定管理者制度運用方針」の改定などによる指定管理料等の見直し(新)				
取 組 内 容	公費負担の在り方を明確にした支出基準の策定等				
概 要	<p>一部指定管理者制度導入施設等について、「指定管理者制度運用方針」の改定等とあわせて、施設に応じた指定管理料等の積算基準を作成し、指定管理料等を積算するようにする。</p>				
改 善 内 容	<p>比較利用料金が多く見込める一部指定管理者制度導入施設等について、本来行政が負担すべき経費を具体的に特定して支出するというような、施設に応じた指定管理料等の積算基準を「指定管理者制度運用方針」の改定等とあわせて作成し、指定管理料等を積算するようにする。</p>				

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

N o .	40	所 管 課	企画課	関 係 課	財政課、関係課室
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(3) 適正な公共施設維持管理等の推進				
改 革 項 目	① 公共施設維持管理計画の推進				
取 組 内 容	(ア) 公共施設維持管理計画及び個別施設計画に基づく進捗管理				
概 要	<p>公共施設が一斉に更新時期を迎える状況に対処するため、延岡市公共施設維持管理計画及び個別施設計画に基づき、施設保有量の適正化や予算の平準化に努め、効率的な公共施設の維持管理を推進する。</p>				
改 善 内 容	<p>延岡市公共施設維持管理計画及び、施設類型ごとに具体的な対応方針を定める個別施設計画に基づき、対策の優先度や施設の劣化等の状況を踏まえ、財政の平準化を図りながら、施設保有量の適正化に努め、公共施設の効率的な維持管理を推進する。</p>				
N o .	40	所 管 課	企画課	関 係 課	関係課室
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(3) 適正な公共施設維持管理等の推進				
改 革 項 目	① 公共施設維持管理計画の推進				
取 組 内 容	(イ) PPP/PFI 手法導入の推進				
概 要	<p>効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進め、財政負担の軽減や良質な行政サービスの提供を図るとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくため、公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する多様な PPP/PFI 手法の導入を推進する。</p>				
改 善 内 容	<p>効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進め、財政負担の軽減や行政サービスの維持・向上を図る。</p>				

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

N o .	41	所 管 課	企画課・管財課	関 係 課	財政課、関係課室
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(3) 適正な公共施設維持管理等の推進				
改 革 項 目	② ESCO 事業の導入検討等による公共施設管理経費の節減(新)				
取 組 内 容	(ア) ESCO 事業等の導入検討				
概 要	<p>ESCO 事業は ESCO 事業者（民間事業者）が有する施設の省エネルギー化に関するノウハウ（省エネ診断、設計、施工、維持管理、効果の計測・検証、省エネ保証等）を活用して既存の公共施設を省エネルギー化改修し、公共施設に係る光熱水費の管理経費を縮減するとともに、光熱水費の縮減分で省エネ化に係る全ての経費を賄うことにより、公共施設の維持管理に係る財政への負担軽減を図り、適正な公共施設の維持管理を推進していく。また、合わせて公共施設の省エネ化を図り、省エネ対策を推進するとともに、二酸化炭素排出量を削減し地球温暖化対策を推進する。</p> <p>加えて、市が所有する公共施設の電力供給業務において、入札による契約を行うことで、競争性を高め、コストの縮減を図る。</p>				
改 善 内 容	<p>公共施設を省エネ化改修して光熱水費の管理経費を縮減し財政の負担軽減を図る。また、合わせて省エネ対策及び地球温暖化対策を一層推進する。</p> <p>加えて、電力供給契約見直しについては、標準的な仕様書を作成し、業務の統一化、効率化を図り、入札による電力調達を実施する対象施設の増加を推進する。</p>				
N o .	41	所 管 課	管財課	関 係 課	関係課室
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(3) 適正な公共施設維持管理等の推進				
改 革 項 目	② ESCO 事業の導入検討等による公共施設管理経費の節減(新)				
取 組 内 容	(イ) エレベーター管理契約の見直し				
概 要	<p>市が所有する公共施設のエレベーター管理業務において、入札による契約を行うことで、競争性を高め、コストの縮減を図ることができる。</p>				
改 善 内 容	<p>標準的な仕様書に基づき、入札が可能なエレベーターについては、入札による契約を検討していく。</p>				

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

N o .	42	所 管 課	管財課	関 係 課	関係課室
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(3) 適正な公共施設維持管理等の推進				
改 革 項 目	③ 市有財産の有効活用				
取 組 内 容	財産活用状況の調査、未利用財産の貸付・処分等				
概 要	財産の活用状況を調査し、未利用財産については貸付や処分を実施していく。				
改 善 内 容	市有財産の利活用状況等の調査・分析を行い、その内、貸付や処分等、有効に活用できる財産の把握を行うことと有効活用を図っていく。				
N o .	43	所 管 課	建築住宅課	関 係 課	各総合支所産業建設課
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(3) 適正な公共施設維持管理等の推進				
改 革 項 目	④ 山村定住住宅の譲渡				
取 組 内 容	譲渡要件を満たす入居者への山村定住住宅の譲渡				
概 要	山村定住住宅は、旧 3 町において山村地域の定住化を促進するため平成 6～11 年度に県の助成を受けて建設された住宅であり、一定要件を満たす入居者へ譲渡ができることになっている。維持管理経費の縮減及び事務の効率化並びに定住化の促進のため、住宅の譲渡および入居見込みのない住宅の解体に取り組む。				
改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の譲渡手続きとして、事前に譲渡に関する入居者の意向を確認した上で該当住宅の鑑定評価調査を行い、その結果等を基に入居者と協議して合意に至った場合に契約を締結する。そのため、継続して各総合支所産業建設課と協力ながら入居者に説明等を行っていく必要がある。 ・長期間入居がなく、今後も入居者の目途が立っていない空き家については、解体する。 				

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

N o .	44	所 管 課	土木課	関 係 課	各総合支所産業建設課
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(3) 適正な公共施設維持管理等の推進				
改 革 項 目	⑤ インフラの長寿命化(新)				
取 組 内 容	長寿命化計画等に基づく道路・橋梁等のインフラ施設の計画的な点検・修繕・更新の実施				
概 要	道路や橋梁等のインフラ施設については、長寿命化計画等に基づき、計画的に点検・修繕・更新を行うことにより、財政負担の軽減と平準化を図る。				
改 善 内 容	本市が管理する道路は、膨大であり道路施設として舗装、附属物、橋梁、トンネル等がある。特に橋梁は 689 橋あり、建設後 50 年を経過する橋梁が今後 20 年で 70% を超え急速に老朽化した橋梁が増大する見込みである。これらの道路施設に要する経費のコスト縮減と維持管理費の平準化を図るため、長寿命化計画を策定した。この長寿命化修繕計画を基に、対処療法的対応から予防保全型に転換し、道路・橋梁等のインフラ施設の長寿命化を図り安心・安全な環境づくりを行う。				
N o .	45	所 管 課	健康増進課	関 係 課	経営政策課
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(4) 第三セクター等の経営改善				
改 革 項 目	① 「第三セクター等に関する指針」に基づく取組の推進				
取 組 内 容	(ア) 株式会社ヘルストピア延岡の経営改革（温水プール・温浴等の安定的な運営、利用者数の増加、経営健全化）				
概 要	市民および県内外からの利用者が年間 28 万人を超えるヘルストピア延岡の施設の安全管理と経営改善による事業の継続と効率的な運営を図る。				
改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康増進に資する事業」（温水プール、温浴等）の安定的な運営に努めながら事業を継続する。 ・施設の適切な点検修繕の実施及びプール施設等の安全管理体制の強化維持を図る。 ・「ヘルストピア延岡の今後のあり方と進むべき方向について」の行動目標を実践し、利用者数の増加を図ることで経営健全化に努める。 				

第8次延岡市行財改革 実施計画

No.	45	所 管 課	北方地域振興課	関 係 課	経営政策課
重点取組	4 効果的で効率的な行政経営				
施策	(4) 第三セクター等の経営改善				
改革項目	① 「第三セクター等に関する指針」に基づく取組の推進				
取組内容	(イ) 一般財団法人速日の峰振興事業団の経営改革（宿泊促進事業等による収入増、事業や必要経費の効率化）				
概要	公的資金を100%拠出する財団の安定経営を目的として定めた、経営健全化計画を推進する。				
改善内容	<p>さらなる収支改善に取り組む</p> <p>①収入増についての取組 収益を上げるという観点では宿泊事業が最も効果が見込めることから、宿泊施設を有効活用した事業を中心に収入増を図る。</p> <p>②経費削減についての取組 事業(イベント)実施にあたっては、人員配置やその他経費において効率的な運営に努める。 また、光熱費や委託業務、売上原価等、徹底的な経費管理を推進し経費削減を図る。</p>				
No.	45	所 管 課	北川地域振興課	関 係 課	経営政策課
重点取組	4 効果的で効率的な行政経営				
施策	(4) 第三セクター等の経営改善				
改革項目	① 「第三セクター等に関する指針」に基づく取組の推進				
取組内容	(ウ) 祝子川温泉美人の湯の経営改革（根本的な経営改善対策の実施）				
概要	経営改善に努めるとともに、エコパーク地域における祝子川地域や会社のあり方など今後の方向性を検討し、施設運営等に関する抜本的な対策を講じる。				
改善内容	ユネスコエコパーク地域における拠点となる祝子川地域の果たすべき役割や、キャンプ場、森の家といった観光施設の整備・運営方針を明確にし、今後の観光客の誘致や施設利用者の増加を図るとともに、(有)祝子川温泉美人の湯の抜本的な経営改革を行う。				

第8次延岡市行財改革 実施計画

No.	45	所管課	観光戦略課	関係課	経営政策課
重点取組	4 効果的で効率的な行政経営				
施策	(4) 第三セクター等の経営改善				
改革項目	① 「第三セクター等に関する指針」に基づく取組の推進				
取組内容	(エ) 須美江家族旅行村管理協会の経営改善（設備等の修繕・更新、利用時間等の見直しを検討）				
概要	利用者数増と経営改善による事業の継続と効果的な運営を図る。				
改善内容	<p>各施設とも老朽化が進んでいるため、指定管理者と随時情報共有を図りながら修繕の優先順位の 見直しを行い、適宜改修を行う。</p> <p>また、下記の取り組みを行い、利用者の増加や安定した収入の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ビーチの森すみえ ：ドッグランを活用した新たなイベント開催等の取り組み ○キャンプ場 ：利用時間等の見直し、閑散期の利用者増加策の検討 ○すみえファミリー水族館：入館者増加策の検討 ○テニスコート ：老朽化が著しい西側4面の改修 				
No.	46	所管課	高齢福祉課	関係課	
重点取組	4 効果的で効率的な行政経営				
施策	(4) 第三セクター等の経営改善				
改革項目	② その他第三セクターの経営改善				
取組内容	(ア) 一般財団法人延岡市高齢者福祉協会の経営改善（利用者ニーズに応じた在宅福祉サービス等の提供）				
概要	法人の収支安定化を図るとともに、利用者のニーズに応じた在宅福祉サービス等の提供を行う。				
改善内容	<p>適正な人事管理等を実施し組織強化を行うとともに、経営・管理体制の改善に引き続き取り組み経営の安定化を図る。</p> <p>介護予防事業に注力するとともに、利用者の要望を把握し介護保険制度に則らない制度の狭間にあるインフォーマルサービスを提供する。</p>				

第8次延岡市行財改革 実施計画

N o .	46	所 管 課	文化課	関 係 課	
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政運営				
施 策	(4) 第三セクター等の経営改善				
改 革 項 目	② その他第三セクターの経営改善				
取 組 内 容	(イ) 公益財団法人のべおか文化事業団の経営改善（自主事業の実施、野口遵記念館の開館に向けた取組）				
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・延岡総合文化センターと新たに整備される野口遵記念館の一体的管理を行うため、新たに職員の採用等を含めた体制強化に取り組むとともに、幅広い年齢層の利用者ニーズを的確に捉え、文化芸術に触れる機会を創出する。 ・野口遵記念館の開館に向け、開館イベント等の企画検討に積極的に取り組む。 				
改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力あるイベント公演が行われているか、アンケート調査等により利用者ニーズの把握に努める。 ・指定管理者へのモニタリング調査を適宜行うこととし、市民ニーズの把握及びサービス向上を踏まえ適切に管理運営が行われているかの検証及び確認を行う。 ・老朽化した施設設備の年次的な更新及び修繕等を行うため、指定管理者と定期的に協議を行い、優先事業及び事業費の検討を行う。 ・野口遵記念館の運営体制整備のため、計画的な職員採用を行う。 				
N o .	46	所 管 課	農業畜産課	関 係 課	
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政運営				
施 策	(4) 第三セクター等の経営改善				
改 革 項 目	② その他第三セクターの経営改善				
取 組 内 容	(ウ) (株)延岡地区有機肥料センターの経営改善（新商品開発、販路開拓・拡大）				
概 要	<p>(株)延岡地区有機肥料センターは、畜産農家から排出される家畜排せつ物等を原料として、肥料を製造・販売する施設であり、畜産農家の糞尿処理の場の確保や耕種農家への有機肥料の供給などにより、悪臭や水質汚濁の防止等畜産公害の防止に寄与している。</p> <p>主な収入源は、搬入された家畜排せつ物等の処理料と製造した有機肥料の販売益であり、これまで、家畜排せつ物に加え、学校給食や魚市場からの生ごみの受入れも行ってきたところである。</p> <p>今後は、処理量の維持・増加や肥料の売上増に向けた取り組みを行いながら、経営改善を図る。</p>				
改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな処理原料の確保として、市外の畜産農家も含めた利用者の維持・確保について検討する。 ・肥料の新規購入者の確保に向け、購入者のニーズの把握に一層努めるとともに、ニーズを踏まえた新商品の開発及び市内外の販路開拓・拡大を行う。 ・消耗品などの事務費を可能な限り削減し、一般管理費の縮小に努める。 				

第8次延岡市行財改革 実施計画

No.	46	所 管 課	資源対策課	関 係 課	
重点取組	4	効果的で効率的な行政経営			
施 策	(4)	第三セクター等の経営改善			
改 革 項 目	②	その他第三セクターの経営改善			
取 組 内 容	(エ)	有限会社延岡市リサイクルプラザゲン丸館の経営改善（資源物売買契約の随時見直し、施設修繕による長寿命化）			
概 要		基本的には現在の経営形態を維持しながら、資源物のより効率的な処理ならびに購入価格の見直し等により、経営改善を図る。			
改 善 内 容		<p>毎月、市場動向を把握しながら、資源物売買契約の随時見直しを行う。令和2年度から売却単価の高いアルミ缶の出荷回数を6回から7回へと増やすことにより、事業収入増を図る。人材確保については、再雇用期間が満了した開設当初からの職員を臨時嘱託員として継続雇用することにより、後進の育成を行うとともに、施設稼働に必要な体制を維持するため職員の新規採用も行う。</p> <p>また、建築から24年を経過する施設の長寿命化のため必要な修繕を実施する。</p>			
No.	46	所 管 課	北浦産業建設課	関 係 課	
重点取組	4	効果的で効率的な行政経営			
施 策	(4)	第三セクター等の経営改善			
改 革 項 目	②	その他第三セクターの経営改善			
取 組 内 容	(オ)	一般財団法人北浦町農業公社の経営改革（受託事業・実証事業の収益増加、中核農家等と連携強化）			
概 要		中核農家と連携を図りながら、受託事業・実証事業の収益増加を図る。			
改 善 内 容		<p>農作業の受託事業は、中核農家等と連携を図りながら新たな受託区域の開拓・拡大を模索する。茶の加工についても農家の所得向上のため事業を継続する。</p> <p>実証事業については、茶園の肥培管理の徹底及び荒茶の仕上げ加工することで付加価値を高め銘柄確立に努めるとともに、少量多品目栽培等による新規作物導入を推進し、収益性が見込まれる生産振興に努める。また、ふるさと納税の返礼品や「のべおか産品ECサイト」への登録を行い、販売促進につなげる。</p>			

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

N o .	46	所 管 課	観光戦略課	関 係 課	各総合支所地域振興課
重 点 取 組	4 効果的で効率的な行政経営				
施 策	(4) 第三セクター等の経営改善				
改 革 項 目	② その他第三セクターの経営改善				
取 組 内 容	(カ) のべおか道の駅株式会社経営改善（設備等の修繕・更新、既存施設再活用の検討・実施、イベント等の検討・実施）				
概 要	施設の計画的な更新と利用促進の取り組みを通して、施設の魅力度と集客力の向上を図る。				
改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設で老朽化に伴う故障等がたびたび発生している状況から、関係課及びのべおか道の駅株式会社で構成する経営連絡会議等を通して、情報共有した上で、適宜修繕の優先順位の見直しを行い、適切な改修を行う。 ・「浜木綿村」の利用者数の増加を図るため、既存施設の再活用や閑散期のケビンにおける利用促進についての検討を行う。また、他の施設についても更なる集客の取り組みや施設の更新を進める。 ・コロナ禍によって市外客が減少しているため、地元客向けの商品を増やすなど商品構成の見直しを検討する。 				
N o .	47	所 管 課	新財源確保推進室	関 係 課	農業畜産課、水産課
重 点 取 組	5 歳入増対策				
施 策	(1) 新たな財源確保策(新)				
改 革 項 目	① ふるさと納税制度や新電力会社設立、ガバメントクラウドファンディング等の歳入増対策の推進(新)				
取 組 内 容	(ア) ふるさと納税制度の推進				
概 要	<p>地域の観光や物産を全国に発信する上で大きな効果が期待できる「ふるさと納税」を活用し、新たな財源の確保を行う。</p> <p>今後、返礼品事業者と連携しながら、地場産品の普及拡大と合わせて寄附額の増加を図る。</p>				
改 善 内 容	<p>更なる寄附額増加のため、以下の取組を行う。</p> <p>(1) 返礼品の更なる開拓及びブラッシュアップ これまでラインアップできていない新規返礼品の開拓や、既存製品のブラッシュアップを行う。 寄附傾向の分析を行い、訴求力の高い商品に仕上げていく。</p> <p>(2) ポータルサイトの追加 現在運用中の8つのポータルサイトに更にサイトを追加し、新たな寄附者層を取り込む。</p> <p>(3) 新たなPR方法の検討と実践 RPP（検索連動型）広告や、ポータルサイトへの本市特集記事の掲載等を強化しPR拡大を図る。</p>				

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

N o .	47	所 管 課	新財源確保推進室	関 係 課	
重 点 取 組	5 歳入増対策				
施 策	(1) 新たな財源確保策(新)				
改 革 項 目	① ふるさと納税制度や新電力会社設立、ガバメントクラウドファンディング等の歳入増対策の推進(新)				
取 組 内 容	(イ) 新電力会社設立				
概 要	<p>本市における電気代の引き下げと、利益を市へ寄附することによる財源の確保を主な目的とし、将来的には再生可能エネルギーの活用による環境保全等への貢献を行う地域新電力会社の設立のための準備を行う。</p>				
改 善 内 容	<p>(1)国の制度改正への対応 容量市場等の国の制度改正に関する情報を的確に把握し、必要に応じて事業計画に反映させるなど事業環境の変化に対応できる体制を整備する。</p>				
N o .	47	所 管 課	新財源確保推進室	関 係 課	関係課室
重 点 取 組	5 歳入増対策				
施 策	(1) 新たな財源確保策(新)				
改 革 項 目	① ふるさと納税制度や新電力会社設立、ガバメントクラウドファンディング等の歳入増対策の推進(新)				
取 組 内 容	(ウ) ガバメントクラウドファンディングの推進				
概 要	<p>ガバメントクラウドファンディングは、自治体が行うクラウドファンディングであり、自治体が抱える課題の解決のためのプロジェクトに共感を得た寄附者から寄附を受け事業を実施する制度。対象とするプロジェクトへの寄附を募ることで、新たな財源の確保を行う。なお、本制度の趣旨がわかりやすく伝わる延岡らしい名称を検討する。</p>				
改 善 内 容	<p>(1)プロジェクトの選定 自治体が抱える課題をプロジェクトとして選定し、支援を集めるための方法の研究・検討とスキームの確立を行う。</p> <p>(2)効果的なPR 寄附者に訴求力のある媒体による効果的なPRを行う。</p>				

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

N o .	47	所 管 課	新財源確保推進室、 建築指導課	関 係 課	関係課室
重点取組	5	歳入増対策			
施 策	(1)	新たな財源確保策(新)			
改 革 項 目	①	ふるさと納税制度や新電力会社設立、ガバメントクラウドファンディング等の歳入増対策の推進(新)			
取 組 内 容	(エ)	市有財産等を活用した財源確保事業			
概 要	<p>本市ではホームページのバナー広告や、広報のべおかにおける広告掲載等で広告収入を得ているが、このほかに庁舎の壁面や、公用車の車体、各種封筒やパンフレット等への広告掲載やネーミングライツ、施設の有料貸付等による財源確保を検討する。また、所有者等のいない空き家の対策として、相続財産管理制度の活用も検討し、滞納分の市税等や空き家等を解体した場合の除却等に要した費用の回収を行う。</p>				
改 善 内 容	<p>(1)広告媒体の選定 市有の施設等広告収入を得られるような媒体の選定と広告掲載方法等を研究・検討する。</p> <p>(2)効果的なP R 広告主を募集するための効果的なP Rを行う。</p> <p>(3)相続財産管理制度の活用 売却見込みのある空き家等については、相続財産管理制度の活用を検討する。</p>				
N o .	48	所 管 課	企画課	関 係 課	全課室
重点取組	5	歳入増対策			
施 策	(1)	新たな財源確保策(新)			
改 革 項 目	②	国等の財政支援策のフル活用(新)			
取 組 内 容	新たな国等の財政支援策の活用等				
概 要	<p>近年の想定を超える自然災害・新型コロナウイルス感染症、デジタル化の急速な進展など、本市を取り巻く社会情勢の大きな変化に対応するため、新たな人口減少問題への対策や地方創生に取り組む必要がある。</p> <p>そのような新たな取組みを限られた財源の中で実施するためには、新たな国等の財政支援策の活用や既存事業のスクラップ&ビルド等、歳入を増やすとともに、効果的・効率的な財政運営をしていく必要がある。</p>				
改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・国等の財政支援策の情報収集の結果、本市に必要な事業について、事業ヒアリングの際説明する場を設けるとともに、必要な事業について取捨選択を行う。 ・投資的経費・施策的経費等の新規事業・既存事業については、事業開始から事業終了までの期限（概ね3年程度）を設けたうえで、事業の見直しや廃止の判断を行う。 				

第8次延岡市行財改革 実施計画

N o .	49	所 管 課	職員課	関 係 課	全課室
重 点 取 組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施 策	(1) 職員の意識改革				
改 革 項 目	① 職員研修の強化・充実(新)				
取 組 内 容	職員の意識改革、座学型研修の実施、体験型・ワークショップ型研修の実施				
概 要	<p>地方創生の実現や市民サービスの向上に向けて、職員一人一人が、当事者意識と使命感を持ち、柔軟な発想や政策形成能力を身につけ地域づくりを革新的に進めることができるよう、研修の強化充実を図ります。</p>				
改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修は、「座学型研修」だけでなく「体験型・ワークショップ型研修」を合わせて行い、職員の能力のボトムアップを図る。 ・接遇研修のワーキンググループを作り、接遇マニュアル等を見直すことで、職員の市民サービスへの意識の向上を図る。 				
N o .	50	所 管 課	経営政策課	関 係 課	管財課
重 点 取 組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施 策	(1) 職員の意識改革				
改 革 項 目	② 事務改善の推進(新)				
取 組 内 容	(ア) パブリックコメント閲覧資料の配付・回収の効率化、閲覧資料の設置スペースや機能の改善				
概 要	<p>市政に市民の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施し、より多くの意見を聴取するため、各公共施設等に資料を設置している。</p>				
改 善 内 容	月1回、パブリックコメントに関する資料設置の日を定め、その日に各施設へ資料の設置が可能か検討する。				

第8次延岡市行財改革 実施計画

No.	50	所管課	総務課	関係課	全課室
重点取組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施策	(1) 職員の意識改革				
改革項目	② 事務改善の推進(新)				
取組内容	(イ) 決裁事務の効率化				
概要	<p>文書管理システムにおける起案事務の電子決裁化を推進し、決裁の管理・保存、履歴検索等の事務の効率化及び、ペーパーレス化の促進に繋げる。また、決裁権者との連絡・協議等の事務処理がスムーズに進むよう、積極的に事務全体の改善を進める。</p>				
改善内容	<p>電子決裁における専決者や合議者等の業務フローの改善、行政文書及び資料等の電子データ管理の加速化と環境整備に取り組む。また、決裁権者との連絡・協議については、適切に指示を行いながら、協議時間を短縮し、時間外勤務の縮減を図る。</p>				
No.	50	所管課	会計課	関係課	全課室
重点取組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施策	職員の意識改革				
改革項目	② 事務改善の推進(新)				
取組内容	(ウ) 会計事務の効率化				
概要	<p>全庁的なペーパーレス化の取り組みの中で、会計課においても各課からの提出書類や、会計課から配布する書類について見直しを行い、紙類の使用削減に努めるとともに、担当課の負担軽減及び事務効率化を図る。</p>				
改善内容	<p>支出命令書に添付する書類については、簡略化できるものがないか精査し、ペーパーレス化を図るとともに担当課の負担軽減及び事務効率化につながるよう見直しを行う。</p> <p>また、会計課から配布する書類についても同様に見直しを行い、削減できるものがあれば随時進めていく。</p>				

第8次延岡市行財改革 実施計画

No.	50	所管課	契約管理課	関係課	全課室
重点取組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施策	(1) 職員の意識改革				
改革項目	② 事務改善の推進(新)				
取組内容	(エ) 契約事務の効率化				
概要	<p>ペーパーレス化の推進、デジタル化対応の検討</p> <p>①電子入札のさらなる拡大</p> <p>②入札参加資格審査申請の電子化検討</p>				
改善内容	<p>①入札執行事務の簡素化、効率化。入札に係る事務費（紙代、印刷代等）の削減。入札に係る時間的コストの削減。入札参加者の効率的な入札情報の取得。入札参加者の人的コストの削減。</p> <p>②今後必ず必要となるさらなるデジタル化対応について検討を終了しておく。</p>				
No.	50	所管課	職員課	関係課	全課室
重点取組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施策	(1) 職員の意識改革				
改革項目	② 事務改善の推進(新)				
取組内容	(オ) 旅費算定事務の効率化				
概要	<p>・市外出張における旅費算定や出張命令書の作成等の事務改善を図る。</p>				
改善内容	<p>・旅費取扱要領の見直しやサンプルの整理を行うとともに、旅費計算ソフトの導入や事務事業の委託などについて検討し、旅費算定事務の見直しを行い、効率化を図る。</p>				

第8次延岡市行財改革 実施計画

N o .	50	所 管 課	職員課	関 係 課	全課室
重 点 取 組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施 策	(1) 職員の意識改革				
改 革 項 目	② 事務改善の推進(新)				
取 組 内 容	(カ) 人事異動等による事務引継の改善				
概 要	人事異動等において、担当者による迅速かつ確かな事務引継を行うことで、業務が停滞することを未然に防止し、行政サービスの維持を図る。				
改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的な引継事務の検討 課室において、業務ごとのマニュアル等を作成するよう努め、異動対象者が引継を行う際に、業務マニュアルを活用することで、職員の負担軽減や業務効率化を図る。 ○ 定期人事異動における内示時期の見直し 適切な引継等の期間を確保するため、内示時期を早めることなどの見直しを行う。 				
N o .	50	所 管 課	情報政策課	関 係 課	職員課
重 点 取 組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施 策	(1) 職員の意識改革				
改 革 項 目	② 事務改善の推進(新)				
取 組 内 容	(キ) 庁内共有ドライブの管理方針等の検討、効果的な利活用				
概 要	庁内共有ドライブの適切な管理方法の検討を行い、効果的かつ効率的な利活用に繋げる。				
改 善 内 容	・共有ドライブ内のデータ取扱いに関する方針等の検討				

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

No.	50	所 管 課	管財課	関 係 課	全課室
重点取組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施 策	(1) 職員の意識改革				
改 革 項 目	② 事務改善の推進(新)				
取 組 内 容	(ク) 共用車予約のシステム化				
概 要	職員が使用する共用車の予約について電話での予約を電子システムでの予約に移行することにより、より迅速かつ正確な予約が可能となり、業務の効率化を図ることができる。				
改 善 内 容	共用車予約のシステム化の運用に向けたルールを作成し、職員に周知を図る。 現在、職員の使用するシステムを改修し、予約システムを構築する。(0 予算) 車両受付(委託業者)への専用 PC 端末を配置し、アカウントの調整及び専用 PC 端末のセキュリティ管理を行う。				
No.	50	所 管 課	職員課	関 係 課	全課室
重点取組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施 策	(1) 職員の意識改革				
改 革 項 目	② 事務改善の推進(新)				
取 組 内 容	(ケ) ICカード等のシステムを活用した出退勤管理				
概 要	ICカード等のシステムを活用した出退勤管理を行うことにより、出勤簿及び時間外勤務時間確認カードによる紙管理を廃止し、経費削減及び職員の事務効率化を図る。				
改 善 内 容	①出勤簿の廃止 ・現行システムの出退勤管理機能の活用も検討しながら、出勤簿による紙管理を廃止し、システム管理へ移行 ②時間外勤務時間確認カードの廃止 ・現行システムの機能活用も検討しながら、時間外勤務時間確認カードによる紙管理を廃止し、システム管理へ移行				

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

N o .	50	所 管 課	職員課	関 係 課	情報政策課
重 点 取 組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施 策	(1) 職員の意識改革				
改 革 項 目	② 事務改善の推進(新)				
取 組 内 容	(コ) OA スキル活用による業務改善、職員向け OA スキル教育の実施				
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 調達に係る具体的な留意点やチェックポイント等を盛り込んだ実践的ガイドラインを作成し、調達の標準化、システムの最適化及び業務の省力化等を目指す。また、専門的な知見を有する事業者に仕様書の作成支援を受け OA スキルの向上やセカンドオピニオン体制を構築する。 ・ 人材育成事業において、OA 研修のメニューの充実を図る。 				
改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部専門家の知見を持つ事業者による仕様書等の作成支援 ・ ICT 調達の実践的ガイドライン等の整備による ICT 機器等の導入手法の全庁的な標準化 ・ 専門的な知見を有する事業者からシステム構築や運用の最適化等についての助言及び提案を受ける。 ・ 通信教育研修のメニューの充実を図る。 OA スキルアップに繋がる講座を選定し、職員への周知を図る。(R3 年度実施分：業務効率化・エクセル・ワード・パワーポイント等 17 講座を選定) ・ OA 研修メニューの増加 需要が高い内容の OA 研修の開催や、他研修機関への職員の派遣を行う。(市町村振興協会主催の OA 研修への派遣 エクセル応用、アクセス基礎、パワーポイント基礎) 				
N o .	51	所 管 課	企画課	関 係 課	全課室
重 点 取 組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施 策	(1) 職員の意識改革				
改 革 項 目	③ ゼロ予算事業の推進				
取 組 内 容	予算を伴わない職員の創意工夫や新たな発想による事業の推進				
概 要	予算を伴わない職員の創意工夫や新たな発想によって、地域課題の解決や市民サービスの向上等に貢献する事業の推進を図る。				
改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他自治体等がゼロ予算で実施した事例を収集し、職員への情報提供を行うとともに、当初事業計画にない事業でも、民間等との協働や、職員の技能等を活かす等、職員の創意工夫により、予算を伴わずに実施できる事業であれば、積極的に実施するよう呼びかけを行う。 ・ 年度末に、ゼロ予算で実施した事業について各課室に照会を行い、取りまとめたものを庁内向けに公表し、次年度以降の取組の参考にしてもらう。 				

第8次延岡市行財改革 実施計画

N o .	52	所 管 課	職員課	関 係 課	男女共同参画推進室
重 点 取 組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施 策	(1) 職員の意識改革				
改 革 項 目	④ 男女共同参画をより一層進める職場環境づくりの推進				
取 組 内 容	女性職員が職場や地域で活躍できる職場環境づくり（各種研修の実施）				
概 要	女性特有の視点や発想を持って、積極的にまちづくりに参画するなど、職場や地域で女性職員が更なる活躍等ができる職場環境づくりを進める。				
改 善 内 容	女性職員が活躍する職場環境づくりについて、女性職員の意識改革だけでなく、男性職員の意識改革を行うとともに、家庭や地域、職場などあらゆる場面で女性と男性がともにいきいきと輝く環境づくりが必要である。				
N o .	53	所 管 課	職員課	関 係 課	全課室
重 点 取 組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施 策	(2) 意欲や成果が評価され職員の働きがいを高める人事管理				
改 革 項 目	① 業務に応じた適正な定員管理				
取 組 内 容	適正な職員数の管理				
概 要	国の制度改正などに対応しながら、事務事業の見直しや働き方改革を推進するとともに、職員一人ひとりの能力が最大限に発揮される適材適所の人員配置を行うことによって、適正な職員数の管理に努める。				
改 善 内 容	上記を踏まえ、第8次行財政改革期間においては、事務事業の見直しや働き方改革を推進するとともに、新たな施策などへの取組に伴う体制強化とのバランスを取りながら、適正な職員数の管理に努める。 令和7年度の職員数については、第6次長期総合計画の指標と合わせ「1,136人以下」とする。				

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

N o .	54	所 管 課	職員課	関 係 課	全課室
重 点 取 組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施 策	(2) 意欲や成果が評価され職員の働きがいを高める人事管理				
改 革 項 目	② 給与の適正化				
取 組 内 容	給与の適正化				
概 要	<p>国の動向を踏まえ、県や他の地方自治体との均衡を考慮しながら、引き続き給与制度の適正化を図ることで、市民の理解が得られるよう努める。</p>				
改 善 内 容	<p>国の動向を踏まえながら、県や他の地方自治体等との均衡を考慮して、引き続き給与の適正化に取り組む。</p>				
N o .	55	所 管 課	職員課	関 係 課	全課室
重 点 取 組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施 策	(2) 意欲や成果が評価され職員の働きがいを高める人事管理				
改 革 項 目	③ 人事評価制度の拡充(新)				
取 組 内 容	人事評価制度の拡充				
概 要	<p>人材育成等を当初の目的として、平成 28 年度より人事評価制度を導入しているが、この間、職員に対する人事評価制度の浸透が図られてきたことを踏まえ、より地方公務員法の趣旨に沿った運用とするため、勤勉手当、昇給、昇任・昇格等への人事評価結果の活用を図る。</p>				
改 善 内 容	<p>これまでの人事評価結果の活用状況を検証したうえで、活用範囲の拡充や導入時期を検討する。</p>				

第8次延岡市行財改革 実施計画

N o .	56	所 管 課	職員課	関 係 課	全課室
重点取組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施 策	(2) 意欲や成果が評価され職員の働きがいを高める人事管理				
改 革 項 目	④ 働き方改革の推進(新)				
取 組 内 容	多様な働き方の実現				
概 要	<p>本市の「働き方改革」においては、適正な時間外勤務の実施をはじめ、「K A I Z E Nたまご」運動や職員応援制度「助っ人ちゃん」などに取り組んでいるが、引き続きR P AなどITの更なる活用による事務の効率化や時差出勤、テレワークなどの導入による多様な働き方を実現することで、職員のワーク・ライフ・バランスを一層推進するとともに、市民サービスの向上を図っていく。</p>				
改 善 内 容	<p>R P Aの導入、時差出勤の試行やテレワークの実証実験など、それらの効果的な導入について検証を進めるとともに、時間外勤務時間数の縮減と年休取得日数の増加を図る。</p>				
N o .	57	所 管 課	経営政策課	関 係 課	全課室
重点取組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施 策	(3) 組織の整備				
改 革 項 目	① 組織機構の改革				
取 組 内 容	時代に即応した効率的・効果的な組織改革の実施				
概 要	<p>時代に即応した効率的、効果的な行政組織に整備していくとともに、限られた人員で最大の効果が発揮できるよう組織機構の充実を図る。</p>				
改 善 内 容	<p>多様化する様々な市民ニーズや社会経済情勢の変化に迅速かつ的確に対応し、長期総合計画や地方創生などの各種施策を効果的・効率的・機能的に推進するため、限られた人員の中で最大の効果が発揮できるよう組織機構の充実を図る。</p>				

第 8 次延岡市行財改革 実施計画

N o .	58	所 管 課	企画課	関 係 課	関係課室
重 点 取 組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施 策	(3) 組織の整備				
改 革 項 目	② 広域行政体制の充実				
取 組 内 容	定住自立圏構想や北部広域行政事務組合の枠組みを活用した取組の実施				
概 要	<p>県北 9 市町村で構成する「宮崎県北定住自立圏」や「宮崎県北部広域行政事務組合」の枠組みを活用した取り組みを実施していく。</p>				
改 善 内 容	<p>各市町村においてそれぞれ実施されている事業の中で共同処理できる事業を洗い出し、関係市町村との協議を経て、効果的な広域連携事業を実施していく。</p>				
N o .	59	所 管 課	危機管理課	関 係 課	全課室
重 点 取 組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施 策	(3) 組織の整備				
改 革 項 目	③ 災害対応ネットワークの充実				
取 組 内 容	災害ボランティアリーダー養成講座の実施、災害ボランティアネットワーク登録の推進				
概 要	<p>大規模災害発生時における国・県・市・各種団体等の関係機関の連携強化を図るとともに、被災者の復旧支援等に速やかに対応するために、全市的に共助の意識づくりを進めていきます。</p>				
改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育等を通じて災害ボランティアリーダー養成講座の周知を図る。また、定期的に災害ボランティアリーダーへの研修・訓練を行い、継続的な関係構築を図っていく。 ・社会福祉協議会を通じて、企業に災害ボランティアネットワークへの登録を呼びかける。 ・南海トラフ地震による津波災害を想定し、内陸部の自治体との応援協定締結を進める。 ・防災(水防)訓練が単なるイベントに終わらないように、各機関の連携訓練を強化する。 				

第8次延岡市行財改革 実施計画

N o .	60	所 管 課	危機管理課	関 係 課	全課室
重 点 取 組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施 策	(3) 組織の整備				
改 革 項 目	④ 危機事象に関する職員の対応能力の強化				
取 組 内 容	避難場所運営訓練、県民一斉防災訓練の参加、職員登庁及び安否確認訓練 等				
概 要	職員に対する防災教育や大規模災害を想定した登庁訓練や安否確認訓練を実施することにより、危機事象に関する職員の対応能力の強化を図ります。				
改 善 内 容	・職員に対する防災教育や大規模災害を想定した登庁訓練や安否確認訓練を実施することにより、危機事象に関する職員の対応能力の強化を図る。				
N o .	61	所 管 課	警防課	関 係 課	危機管理課
重 点 取 組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施 策	(3) 組織の整備				
改 革 項 目	⑤ 自主防災組織の結成促進と既存組織の活性化				
取 組 内 容	未組織地区の組織化推進、資機材の配備 等				
概 要	<p>自主防災組織連絡協議会、区長連絡協議会との連携のもと、防災講話、防災研修会等を実施し、未組織地区への組織化を図り、市民一人ひとりの防災意識を高め、地域の連携強化や防災力の向上を図る。</p> <p>また、新規結成組織に防災用資機材を配備するとともに、既存組織に防災講話、訓練を実施し、組織の連携強化を図る。さらに防災資機材の再配備として、発電機・投光器一式を配備し、組織の充実・活性化を図る。</p>				
改 善 内 容	<p>現在、防災推進員は2名体制となっているが、各自主防災組織の講話や訓練に対応するためのマンパワーが不足している。今後、防災アドバイザーの活動可能な業務を拡大することで補助する必要がある。また、刻々と変化する災害やその対応について延岡市全体の計画を各地区の防災講話や訓練に反映していくことで、延岡市の防災減災に関する考え方を広く市民に伝えることが可能となり、市民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、自らの判断で素早く助け合える安心安全のまちづくりに貢献できるものとする。</p> <p>その他、延岡市自主防災組織連絡協議会から新規組織と既存組織に対して、各種資機材の配備を行っており、現行の既存組織への資機材配備が完了後には、各組織が必要とする資機材を自主防災組織連絡協議会の役員会、総会で検討、決定し、継続して資機材の配備を行う事で防災に対する意識が高まり、組織の活性化も期待できる。</p>				

第8次延岡市行財改革 実施計画

N o .	62	所 管 課	職員課	関 係 課	関係課室
重 点 取 組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施 策	(3) 組織の整備				
改 革 項 目	⑥ 外部人材・民間複業人材等の活用による行政課題への対応力強化(新)				
取 組 内 容	外部人材・民間複業人材等の活用による行政課題への対応力が強化された組織づくり				
概 要	DXの推進のほか、情報発信や介護予防、地方創生など、今後本市が取り組むべき新たな行政課題に対し、民間における専門知識や業務経験、人脈、ノウハウなどを有する外部人材・民間複業人材等を柔軟に活用することにより、組織としての対応力を強化する。				
改 善 内 容	「地域活性化起業人（企業人材派遣制度）」や「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」など国の制度の利用や、プロ人材とのアドバイザー契約などにより、民間における専門知識や業務経験、人脈、ノウハウなどを活用し、新たな行政課題への対応力を強化する。				
N o .	63	所 管 課	職員課	関 係 課	情報政策課、全課室
重 点 取 組	6 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して				
施 策	(3) 組織の整備				
改 革 項 目	⑦ テレワークの推進による多様な人材の活躍の促進及び働き方改革の推進(新)				
取 組 内 容	テレワーク環境の整備による多様な人材の多様な働き方を実現できる組織づくり				
概 要	令和3年度において実施している在宅勤務の試行結果を踏まえ、本格的にテレワーク環境を整備することにより、障がいのある職員や育児・介護を行う職員など多様な人材が活躍することのできる勤務環境を実現する。 また、テレワークは、新型コロナ禍における行政機能の維持を図ることもできることから、その推進により職員のライフステージに合った多様な働き方ができる職場づくりに努めていく。				
改 善 内 容	試行結果の検証を経て、システム及び必要機器の導入や勤務条件に関する規定の整備などを行い、テレワークの本格的な運用を開始する。				